

令和2年4月

お客さま各位

都留信用組合

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う
ゴールデンウィーク期間中のお客さま向け休日相談窓口の設置について

新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けられた皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

当組合では、新型コロナウイルス感染症が拡大していることに伴い、影響を受けられたお客さま、今後影響を受ける可能性があるお客さまに対する、ゴールデンウィーク期間中のご相談窓口を下記のとおり設置いたしますのでお知らせいたします。

当組合は、今後も地域金融機関としてお客さまの資金繰りや経営支援に関するご相談・ご要望等に対して的確にお応えしてまいります。

記

1. ご相談内容

法人および個人事業主のお客さま、住宅ローン等のお取引のあるお客さまを対象に、必要な資金に関するご相談、ご返済に関するご相談などに対応いたします。

2. 設置日時

令和2年5月2日(土)から5月6日(水)の5日間
午前9時から午後3時まで

3. ゴールデンウィーク期間中のご相談窓口

店名	所在地	電話
本店営業部	富士吉田市下吉田 2-19-11	0555-24-4813
河口湖支店	富士河口湖町船津 1376-1	0555-72-2131
大月支店	大月市御太刀 1-7-3	0554-22-1333

4. お問合せ先

本件に関するお問合せにつきましては、各店舗の窓口、または下記の部署までご連絡をお願いいたします。

都留信用組合 企業サポート担当 TEL0555 - 24 - 4815

